

令和7年8月豪雨に係る 被災中小企業者向け補助制度説明会

県では、令和7年8月豪雨により被災された中小企業者の事業再建を後押しするため、施設・設備の復旧を支援する新たな補助制度の創設を予定しており、制度の概要について以下のとおり説明会を開催しますので、ご参加ください。

※ 本制度は、11月定例県議会での予算成立が条件となります。

日時

令和7年12月23日（火）
14:00～15:30

場所

熊本県庁 地下大会議室
(行政棟本館 地下1階)

対象

令和7年8月豪雨で被災された中小企業者、
中小企業団体（事業協同組合等）及び
商工会議所・商工会並びに支援機関等

オンライン

オンライン参加も可能です。
※以下からアクセスしてください。

<https://kumamoto.webex.com/kumamoto/j.php?MTID=mf6501a15e4d24952ec488f109cdad0de>

ウェビナー番号：2642 512 3252
ウェビナー パスワード：95ggYmpj49u



申込方法

お申込みは不要です

被害の大きかった次の7地域においては、より詳細な内容について説明会を開催する予定です。

- ・期日 令和8年1月下旬
 - ・地域 熊本、宇城、玉名、上益城、八代、上天草、天草の7地域
- ※日時や場所等の詳細は、決まり次第、県ホームページや商工団体等を通じてお知らせいたします。

【問い合わせ先】 熊本県 商工振興金融課 経営・復興支援班

TEL:096-333-2326 E-mail:shoukoukinyuu@pref.kumamoto.lg.jp